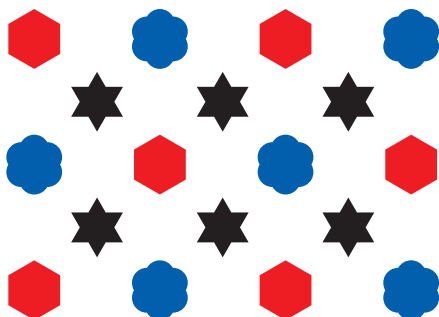




SEPTENI

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力事前の議決権行使をいただき、当日の来場はお控えいただくようお願い申し上げます。当社株主総会における感染防止策等の詳細は、当社ウェブサイトをご確認ください。

当社ウェブサイト：

<https://www.septeni-holdings.co.jp>

第30回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年12月22日（火曜日）午前10時

（受付開始時刻：午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京

地下1階「クリスタルルーム」

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

目 次

第30回定時株主総会招集ご通知… 2

株主総会参考書類…………… 5

事業報告…………… 15

連結計算書類…………… 34

計算書類…………… 38

監査報告書…………… 41

株主総会当日にご出席願えない場合

同封の議決権行使書用紙のご返送又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株式会社セプテーニ・ホールディングス

証券コード：4293

トップメッセージ

株主の皆さまには平素よりご支援賜り厚く御礼申し上げます。第30回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2019年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）による社会や経済への大きな影響により、二度の業績予想の修正を行うという、変化の激しい1年となりました。外出自粛等の環境下においても、消費全般のオンライン化に伴う案件拡大や電通グループとの協業の推進、テレワークやオンライン採用による働き方改革等によって、COVID-19の影響を最小限に抑えながら、成長軌道に戻すことが出来た1年だったと感じております。このような環境変化のなか、人々の価値観や消費、社会の在り方が変わることを新たな成長機会と捉え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に対応した中長期での成長を描くべく、中期経営方針をアップデートいたしました。

当社グループは、「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」というミッションのもと、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2020年11月

代表取締役
グループ社長執行役員

佐藤 光紀



株主の皆さまへ

2020年11月27日
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
株式会社セプテーニ・ホールディングス
代表取締役
グループ社長執行役員 佐藤光紀

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第30回定時株主総会招集ご通知

日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時
(受付開始時刻：午前9時)

場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「クリスタルルーム」
(裏表紙に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

株主総会の 目的事項

報告事項

- 第30期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第30期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のためこの招集ご通知をご持参ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

これらは法令及び当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役会又は会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。
また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、同ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.septeni-holdings.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5ページから14ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時：2020年12月22日（火曜日）午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後6時到着分



インターネット等による議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp> 詳細は4ページをご覧ください

議決権行使期限：2020年12月21日（月曜日）午後6時受付分

機関投資家の皆さまへ

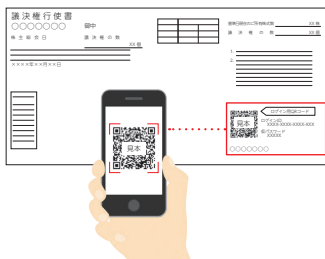
株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

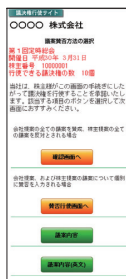
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

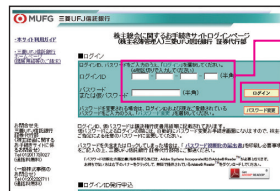
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

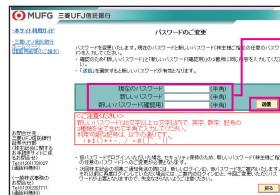
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00(土日祝日除く))

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役2名を増員し、社外取締役5名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社は、コーポレートガバナンスをより高いレベルで確立し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、業務執行の意思決定と執行を可能な限りグループ執行役員へ委譲し、取締役会は、グループ執行役員の業務執行を監督することに徹しております。

引き続き、社外取締役が過半数を占める取締役会として、経営の監督機能強化を進めてまいります。

また、当社は、高度な倫理観と責任を有し、当社経営上の意思決定に必要な広範な知識・経験と人格を備えていること、あるいは経営の監督機能強化に必要な実績と見識を有することなどに基づき取締役候補者を選定することとしております。

取締役候補者の選定にあたっては、上記方針に基づきグループ社長執行役員が候補者案を作成し、社外取締役とグループ社長執行役員のみにより構成される指名諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名		重要な兼職の状況	取締役会 出席回数
1	さとう こうき 佐藤 光紀	再任		13 / 13
	代表取締役 グループ社長執行役員			
2	うえの いさむ 上野 勇	再任		13 / 13
	代表取締役 グループ上席執行役員			
3	まつだ ただひろ 松田 忠洋	再任		13 / 13
	取締役 グループ上席執行役員			
4	おかじま えつこ 岡島 悦子	再任	社外 独立	13 / 13
	社外取締役		(株)プロノバ代表取締役社長 (株)丸井グループ社外取締役 (株)ユーグレナ社外取締役 (株)マネーフォワード社外取締役	
5	あさくら ゆうすけ 朝倉 祐介	再任	社外 独立	13 / 13
	社外取締役		シニフィアン(株)代表取締役	
6	いしかわ よしき 石川 善樹	再任	社外 独立	10 / 10
	社外取締役		(株)キャンサースキャン取締役 (株)Campus for H 取締役 Sansan(株)社外取締役 (監査等委員) (株)ガイアックス社外取締役	
7	いりやま あきえ 入山 章栄	新任	社外 独立	— / —
			早稲田大学ビジネススクール教授 ロート製薬(株)社外取締役 三桜工業(株)社外取締役	
8	たかおか みお 高岡 美緒	新任	社外 独立	— / —
			Arbor Ventures パートナー	

1	さとう 佐藤 (1975年3月11日生)	こうき 光紀	再任	取締役在任期間	19年5カ月
				取締役会出席	13回/13回
				所有する当社普通株式の数	372,300株



略歴、地位

1997年 4月 当社入社
 2001年 7月 当社取締役インターネット事業本部長
 2003年10月 当社CMO常務取締役
 2004年12月 当社COO専務取締役
 2007年10月 当社専務取締役
 2009年12月 当社代表取締役（現任）社長
 2017年 1月 グループ社長執行役員（現任）
 2019年 1月 (株)電通執行役員

取締役候補選任理由

佐藤光紀氏は、入社以来、現在の当社グループ事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。また、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値向上に資する様々な経営課題に對し着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

2	うえの 上野 (1968年6月1日生)	いさむ 勇	再任	取締役在任期間	16年
				取締役会出席	13回/13回
				所有する当社普通株式の数	533,999株



略歴、地位

1998年 9月 当社入社
 2003年11月 当社執行役員人事総務部長
 2004年12月 当社取締役人事総務部長
 2005年12月 当社常務取締役
 2009年12月 当社専務取締役
 2017年 1月 グループ上席執行役員（現任）
 2018年12月 当社代表取締役（現任）

取締役候補選任理由

上野勇氏は、人事・総務分野での豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループ経営の推進及びコーポレートガバナンスの更なる強化・推進が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

3

まつだ
松田 忠洋
(1973年5月7日生)

再任

取締役在任期間 2年
取締役会出席 13回/13回
所有する当社普通株式の数 162,500株



略歴、地位

1998年 4月 当社入社
2004年10月 当社大阪支社長
2005年 7月 当社メディア本部長
2005年12月 当社取締役
2009年 8月 (株)セプテーニ・クロスゲート代表取締役
2017年 1月 グループ執行役員
2018年12月 当社取締役（現任）
2019年 1月 グループ上席執行役員（現任）

取締役候補選任理由

松田忠洋氏は、当社グループのデジタルマーケティング事業及び新規事業の分野において、豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループ経営の更なる強化・推進が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

4

おかじま
岡島

(1966年5月16日生)

えつこ
悦子

再任

社外

独立

社外取締役在任期間
取締役会出席
所有する当社普通株式の数5年
13回/13回
一株**略歴、地位**

1989年 4月 三菱商事(株)入社
2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
2002年 3月 (株)グロービス・マネジメント・バンク入社
2005年 7月 (株)グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長
2007年 6月 (株)プロノバ代表取締役社長（現任）
2014年 6月 アステラス製薬(株)社外取締役
2014年 6月 (株)丸井グループ社外取締役（現任）
2015年12月 当社社外取締役（現任）
2016年 3月 (株)リンクアンドモチベーション社外取締役
2018年12月 (株)ユーグレナ社外取締役（現任）
2019年 2月 (株)マネーフォワード社外取締役（現任）

社外取締役候補選任理由

岡島悦子氏は、会社経営の豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

(株)プロノバ代表取締役社長、(株)丸井グループ社外取締役
(株)ユーグレナ社外取締役、(株)マネーフォワード社外取締役

5	あさくら 朝倉	ゆうすけ 祐介	再任	社外	独立	社外取締役在任期間	3年
						取締役会出席 所有する当社普通株式の数	13回/13回 一株

(1982年7月23日生)



略歴、地位

2007年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 2010年 8月 (株)ネイキッドテクノロジー入社
 2010年10月 (株)ネイキッドテクノロジー代表取締役社長兼CEO
 2011年10月 (株)ミクシィ入社
 2013年 6月 (株)ミクシィ代表取締役社長兼CEO
 2014年11月 スタンフォード大学客員研究員
 2015年 5月 ラクスル(株)社外取締役
 2016年 3月 (株)Loco Partners 社外取締役
 2017年 3月 政策研究大学院大学客員研究員
 2017年 7月 シニフィアン(株)代表取締役 (現任)
 2017年12月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補選任理由

朝倉祐介氏は、上場インターネット企業における経営者や研究員、投資家としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

シニフィアン(株)代表取締役

6	いしかわ 石川	よしき 善樹	再任	社外	独立	社外取締役在任期間	1年
						取締役会出席 所有する当社普通株式の数	10回/10回 一株

(1981年2月27日生)



略歴、地位

2008年11月 (株)キャンサースキャン取締役 (現任)
 2014年 9月 (株)Campus for H 取締役 (現任)
 2019年 2月 Sansan(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
 2019年 3月 (株)ガイアックス社外取締役 (現任)
 2019年12月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補選任理由

石川善樹氏は、予防医学研究者及び行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般に関し有用な助言を積極的に行ったことから、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

(株)キャンサースキャン取締役、(株)Campus for H 取締役
 Sansan(株)社外取締役 (監査等委員)、(株)ガイアックス社外取締役

7

いりやま
入山

(1972年12月8日生)

あきえ
章栄

新任

社外

独立

社外取締役在任期間

取締役会出席

所有する当社普通株式の数

一年
一回/一回
一株

略歴、地位

1998年 4月 ㈱三菱総合研究所入社
 2008年 9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor
 2013年 9月 早稲田大学ビジネススクール准教授
 2016年 5月 ㈱マクロミル社外取締役
 2019年 4月 早稲田大学ビジネススクール教授（現任）
 2019年 6月 ロート製薬㈱社外取締役（現任）
 2020年 6月 三桜工業㈱社外取締役（現任）

社外取締役候補選任理由

入山章栄氏は、コンサルタントとしての業務経験及び経営戦略、グローバル経営を専門分野とする研究者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

重要な兼職の状況

早稲田大学ビジネススクール教授、ロート製薬㈱社外取締役
 三桜工業㈱社外取締役

8

たかおか
高岡

(1979年5月3日生)

みお
美緒

新任

社外

独立

社外取締役在任期間

取締役会出席

所有する当社普通株式の数

一年
一回/一回
一株

略歴、地位

1999年 7月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社
 2002年 6月 モルガン・スタンレー証券㈱（現モルガン・スタンレーMUFG証券㈱）入社
 2006年 3月 リーマン・ブラザーズ証券㈱入社
 2009年 1月 マネックスグループ㈱入社
 2014年 2月 マネックスグループ㈱執行役員新事業企画室長
 2014年 5月 マネックスベンチャーズ㈱取締役
 2017年 9月 ㈱メディカルノート入社
 2017年 9月 Arbor Ventures パートナー（現任）
 2018年 3月 ㈱メディカルノート取締役（現任）

社外取締役候補選任理由

高岡美緒氏は、戦略投資、新規事業開発及びファイナンスの専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで適任であると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

Arbor Ventures パートナー

- (注1) 候補者岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、^{みの}巴野悦子であります。
- (注2) 候補者岡島悦子氏、候補者朝倉祐介氏、候補者石川善樹氏、候補者入山章栄氏及び候補者高岡美緒氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 候補者岡島悦子氏は、(株)プロノバの代表取締役社長であり、同社と当社との間で、「ダイバーシティ & インクルージョンの重要性」と「女性が活躍するためのキャリア構築」をテーマとしたワークショップに関する業務委託契約を締結しております。
- (注4) 上記(注3)以外に、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注5) 候補者石川善樹氏の出席対象となる取締役会回数は、2019年12月18日取締役就任後に開催された取締役会の10回であります。
- (注6) 候補者高岡美緒氏は、2020年12月25日をもって(株)メディカルノートの取締役を退任する予定であります。
- (注7) 当社は、「社外役員の独立性に関する基準」(<https://www.septeni-holdings.co.jp/ir/pdf/isod.pdf>)を定めております。候補者岡島悦子氏、候補者朝倉祐介氏、候補者石川善樹氏、候補者入山章栄氏及び候補者高岡美緒氏につきまして、この基準に抵触する事実はなく、各候補者は独立性を有しております。
- (注8) 当社は、候補者岡島悦子氏、候補者朝倉祐介氏及び候補者石川善樹氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合は、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、候補者入山章栄氏及び候補者高岡美緒氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- (注9) 当社と候補者岡島悦子氏、候補者朝倉祐介氏及び候補者石川善樹氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、賠償限度額を500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合は、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者入山章栄氏及び候補者高岡美緒氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野村宗芳氏は辞任により退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者名	重要な兼職の状況	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
------	----------	--------------	--------------

もうり
毛利

ただひろ
任宏

新任

社外

- / - - / -

もうり
毛利
(1957年8月5日生)

ただひろ
任宏

新任

社外

監査役在任期間

一年

取締役会出席

一回/一回

監査役会出席

一回/一回

所有する当社普通株式の数

一株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位

1980年 4月 大洋漁業(株) (現マルハニチロ(株)) 入社
2012年 4月 (株)マルハニチロ食品 (現マルハニチロ(株)) 管理部長
2014年 4月 マルハニチロ(株)ロジスティクス部長
2014年11月 同社リスク管理統括部長
2018年 4月 大都魚類(株)顧問
2018年 6月 同社取締役 (常勤監査等委員)

社外監査役候補選任理由

毛利任宏氏は、監査に関する幅広い見識と豊富な業務経験を有しており、監査役の職務を適正に遂行できる人材であると判断したことから、同氏を社外監査役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

(注1) 候補者毛利任宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 候補者毛利任宏氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 候補者毛利任宏氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、賠償限度額を500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

(注4) 本総会において候補者毛利任宏氏の選任が承認された場合は、同氏は常勤監査役に就任する予定であります。

以 上

1. セプテーニグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

＜当連結会計年度の経営成績＞

当期の経営環境において、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、また、4月上旬に発令された緊急事態宣言下における外出自粛や、消費行動の抑制に起因する広告需要の減少が見られました。その後、5月中旬には緊急事態宣言が解除され、経済活動が緩やかに再開していくとともに、3月後半から減少を続けていた広告需要も5月を底に回復し、以降9月まで回復が持続しております。

また、国内における2019年のスマートフォン個人保有率は67.6%まで伸長し、とりわけ10～30代においては8～9割に迫る高水準で普及しており、Z世代、ミレニアル世代を中心とした量的拡大が進行しております。それとともに保有者一人一人の利用目的についても、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用率の高まりに伴って多様化しており、質的にも顕著な変化がうかがわれます（出所：総務省「令和元年版通信利用動向調査」）。このようにスマートフォンがインターネット利用デバイスの主流となる中で、各種サービス・アプリケーション市場においては、動画、音楽、電子書籍を始めとするコンテンツへの拡大が加速しているほか、ソーシャルメディアの活用方法もコミュニケーションのみに留まらず、決済や購買などの領域にも広がり、その影響力をより一層強めていることから、それぞれのメディア特性やデータ、AIを活用したマーケティング支援の需要は一段と高まっております。

このような環境のもと、主力のデジタルマーケティング事業では、COVID-19による消費全般のオンライン化に伴う案件拡大や国内電通グループとの協業の推進により、増収増益となりました。メディアプラットフォーム事業では、COVID-19による影響から、赤字幅が拡大いたしました。

また、新たな事業セグメントへの拡張に向け、保有する資本を活用し、スポーツ領域、シェアリングアセット領域、エンタメ領域における各企業への資本参加、事業提携を開始いたしました。

これらの結果、収益は17,938百万円（前期比6.8%増）、Non-GAAP営業利益は2,452百万円（前期比18.8%増）、営業利益は2,274百万円（前期は183百万円の営業利益）、税引前当期利益は2,325百万円（前期は81百万円の税引前当期損失）、当期利益は1,471百万円（前期は542百万円の当期損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,464百万円（前期は547百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の業績及び会社の利益配分に関する基本方針を踏まえまして、2020年11月24日開催の取締役会決議により、1株につき2.0円とさせていただきます。これにより配当金総額は256百万円となりました。

<国際会計基準（以下、IFRS）の適用>

当社グループは、グローバルでの事業展開を積極的に推進する中で、国内外の株主・投資家など様々なステークホルダーの皆様にとっての利便性向上を目的として、2016年9月期より従来の日本基準に代えてIFRSを適用しております。

それに伴って、従来の「売上高」は参考情報として任意開示とする一方、IFRSに基づく指標として「収益」を開示しております。デジタルマーケティング事業の大半を占める広告代理販売における収益は、マージン部分のみの純額計上となり、同じ取引で比較すると従来の「売上高」よりも金額が大幅に減少することになります。

また、IFRSで定義されていない指標である「Non-GAAP営業利益」を任意で開示しております。Non-GAAP営業利益（又はNon-GAAP営業損失）は、IFRSに基づく営業利益（又は営業損失）から、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であり、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

収益

17,938百万円 **6.8%増** 

前期：16,796百万円

Non-GAAP営業利益

2,452百万円 **18.8%増** 

前期：2,065百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,464百万円 

前期：▲547百万円

1株当たり配当金

2.0円 

前期：2.0円

主な事業区分別の業績概況は以下のとおりです。

デジタルマーケティング事業

■ 主要な事業内容

デジタル広告の販売と運用をはじめ、データ、AIを活用したソリューションの提供、電通グループとの提携によるオンライン・オフライン統合によるマーケティング支援等、デジタルマーケティングを中心として、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）における総合的な支援を行う。

電通グループ協業での中期協業の顧客数及び顧客単価が前期比で増加し、提携が着実に進捗いたしました。また、ゲーム、マンガ、動画配信、EC等の広告主を中心とした、オンライン消費の拡大に伴う需要の取り込みにより、案件が拡大いたしました。国内ブランド広告取扱高も順調に増加いたしました。

収益 **15,807**百万円
(前期比4.8%増)

Non-GAAP **5,248**百万円
営業利益 (前期比9.9%増)

メディアプラットフォーム事業

■ 主要な事業内容

マンガコンテンツ事業、採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、医療プラットフォーム事業、育児プラットフォーム事業等から構成されており、マンガコンテンツ事業では、自社IP（知的財産）の企画・開発を目的に、マンガ家の育成・支援、マンガアプリ「GANMA!」を自社メディアとしてマンガ配信サービスの運営を手掛ける。

マンガアプリ「GANMA!」の広告収益は、COVID-19感染拡大による影響を大きく受け、減少いたしました。一方で、累計ダウンロード数は2020年9月末時点で約1,461万件となり、サブスクリプション課金が堅調に増加いたしました。また、「GANMA!」以外のその他の事業の成長により、収益が増加いたしましたが、COVID-19感染拡大による影響により、赤字幅が拡大いたしました。

収益 **2,487**百万円
(前期比24.0%増)

Non-GAAP **956**百万円
営業損失 (前期は901百万円の損失)

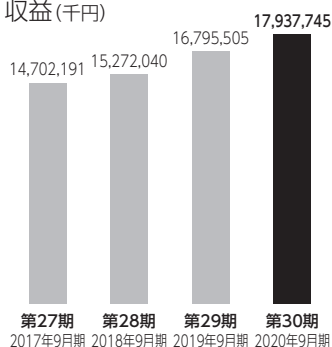
(2) 財産及び損益の状況の推移

■ 国際会計基準（IFRS）

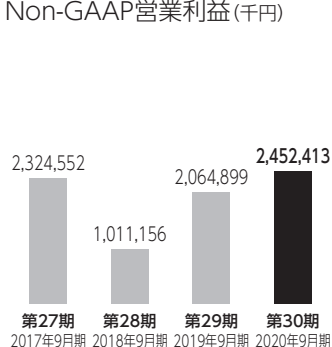
区分	2017年9月期 第27期	2018年9月期 第28期	2019年9月期 第29期	2020年9月期 第30期
収益（千円）	14,702,191	15,272,040	16,795,505	17,937,745
営業利益（千円）	2,247,808	976,788	183,133	2,274,396
Non-GAAP営業利益（千円）	2,324,552	1,011,156	2,064,899	2,452,413
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	2,210,604	847,410	△546,929	1,464,342
総資産額（千円）	32,928,735	33,371,240	30,412,576	34,424,711
基本的1株当たり当期利益（円）	17.38	6.71	△4.33	11.58
1株当たり配当金（円）	3.20	2.00	2.00	2.00
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（%）	15.1	5.5	△3.6	9.6

（注）△は損失を表しております。

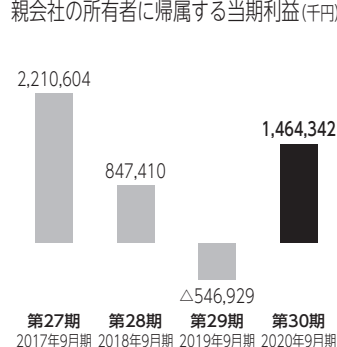
収益(千円)



Non-GAAP営業利益(千円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)



(3) 対処すべき課題

当社グループは、2020年9月期に策定しました中期経営方針について、COVID-19による環境変化に対応すべく、以下のとおりアップデートいたしました。COVID-19により、人々の価値観や消費行動は大きく変化し、消費のオンラインシフトが今後進んでいくものと見込んでおります。このような環境変化のもと、引き続き「ドメインの拡張」を中期テーマに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に対応するための体制の構築を対処すべき課題と捉え、中長期での持続的成長と企業価値向上を目指します。

■業績目標		(単位：百万円)		
	2021年9月期計画	2022年9月期計画	2023年9月期計画	
収益	20,000	22,000	24,000	
Non-GAAP営業利益	2,850	3,600	4,300	

※なお、中期経営方針はローリング方式により単年度ごとに見直しを行います。

デジタルマーケティング事業においては、EC広告領域への展開強化、データ・ソリューション領域におけるグループ体制拡充を推進してまいります。また、電通グループとの協業促進により、市場シェアの拡大を目指し、増収増益での持続的成長を見込みます。

メディアプラットフォーム事業においては、より高い成長領域への経営リソースの集中を行い、ユーザ課金領域への注力、D2C領域の事業開発の強化を図ることで、各事業の成長による増収、赤字幅の縮小により、3年後の黒字化を目指します。

新たな事業セグメントへの拡張においては、業界フォーカスによりDX需要の取り込みを進めてまいります。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セプテーニ	300,000千円	100.0%	インターネット広告事業
コミックスmart株式会社	250,000千円	100.0%	マンガコンテンツ事業

(注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め32社であります。

(注2) 当社には、会社法施行規則第118条第4号に規定される特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都新宿区
株式会社セプテーニ	本社	東京都新宿区
コミックスmart株式会社	本社	東京都新宿区

(12) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減
1,224名	77名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(13) 主要な借入先（2020年9月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	3,200百万円
株式会社三井住友銀行	500百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2020年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 370,080,000株
- ② 発行済株式の総数 138,916,500株（自己株式10,724,240株を含む）
- ③ 株主数 9,766名（前事業年度末比1,961名増）
- ④ 大株主（上位10名、自己株式を除く）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社電通グループ	26,895,001	20.98
株式会社ビレッジセブン	14,719,000	11.48
七村守	13,950,500	10.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,100,000	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,935,000	3.84
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB)	3,954,400	3.08
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUX EMB OURG / JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	3,102,900	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	2,719,600	2.12
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGRAC	2,236,300	1.74
清水洋	2,010,000	1.56

（注1）上記持株比率については、自己株式（10,724,240株）を控除して算出しております。

（注2）自己株式数には役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の所有する当社株式（1,739,200株）は含まれておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している新株予約権等の状況（2020年9月30日現在）

発行決議日	2004年6月10日	2005年3月10日	2006年1月25日
区分	取締役	取締役	取締役
保有者数	1名	1名	2名
新株予約権の数	60個	45個	120個
目的となる株式の数	120,000株	90,000株	120,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の1株当たり払込金額	7円	7円	7円
権利行使期間	2004年 6月29日から 2033年12月18日まで	2005年 3月16日から 2034年12月16日まで	2006年 2月 1日から 2035年12月20日まで
備考	株式報酬型ストックオプション	株式報酬型ストックオプション	株式報酬型ストックオプション

(注1) 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

(注2) 株式分割を行ったことにより、上記に記載の株式の数及び発行価額は調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 2005年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割
- (2) 2013年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割
- (3) 2016年10月1日付 普通株式1株につき5株とする株式分割

② 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（2020年9月30日現在）

① 取締役及び監査役に関する事項

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ社長執行役員	佐 藤 光 紀	
代表取締役 グループ上席執行役員	上 野 勇	
取締役 グループ上席執行役員	松 田 忠 洋	
取締役	岡 島 悦 子	(株)プロノバ代表取締役社長 (株)丸井グループ社外取締役 (株)ユーグレナ社外取締役 (株)マネーフォワード社外取締役
取締役	朝 倉 祐 介	シニフィアン(株)代表取締役
取締役	石 川 善 樹	(株)キャンサースキャン取締役 (株)Campus for H 取締役 Sansan(株)社外取締役（監査等委員） (株)ガイアックス社外取締役
常勤監査役	小 島 伸 夫	
常勤監査役	野 村 宗 芳	
監査役	古 島 守	古島法律会計事務所代表 日本化学工業(株)社外取締役（監査等委員） (株)ビーロット社外取締役（監査等委員）
監査役	奥 山 健 志	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士

② 事業年度中に辞任した取締役に関する事項

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
木 村 達 也	2020年8月31日	辞任	社外取締役 早稲田大学大学院経営管理研究科教授

(注1) 取締役岡島悦子氏、朝倉祐介氏及び石川善樹氏の3氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役古島守氏及び奥山健志氏の両氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役古島守氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 当社は、取締役岡島悦子氏、朝倉祐介氏及び石川善樹氏の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注5) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、2020年8月31日をもって社外取締役を退任いたしました木村達也氏との間で同様の契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	役員報酬	摘要
取締役	7名	158,966千円	うち、社外取締役4名39,200千円
監査役	5名	43,800千円	うち、社外監査役3名12,600千円

(注1) 取締役のうち、当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は194,852千円となります。

(注2) 支給人員には、2020年8月31日をもって退任いたしました社外取締役1名及び2019年12月18日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名を含んでおります。

(注3) 上記報酬等の額のほか、2003年12月18日開催の第13回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、2019年12月18日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する役員退職慰労金を266千円支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職	当社との関係
取締役	木村達也	早稲田大学大学院 経営管理研究科教授	取引関係はありません。
取締役	岡島悦子	(株)プロノバ代表取締役社長	重要な取引関係はありません。
		(株)丸井グループ社外取締役	取引関係はありません。
		(株)ユーグレナ社外取締役	取引関係はありません。
		(株)マネーフォワード社外取締役	取引関係はありません。
取締役	朝倉祐介	シニフィアン(株)代表取締役	取引関係はありません。
取締役	石川善樹	(株)キャンサースキャン取締役	取引関係はありません。
		(株)Campus for H 取締役	取引関係はありません。
		Sansan(株)社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
		(株)ガイアックス社外取締役	取引関係はありません。
監査役	古島守	古島法律会計事務所代表	取引関係はありません。
		日本化学工業(株)社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
		(株)ビーロット社外取締役 (監査等委員)	取引関係はありません。
監査役	奥山健志	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士	取引関係はありません。

(注) 取締役木村達也氏につきましては、2020年8月31日付の退任までの状況を記載しております。

□) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	木 村 達 也	当事業年度において、2020年8月31日退任までに開催された取締役会12回の全てに出席し、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員として、意見等を適宜述べております。
取締役	岡 島 悦 子	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営者としての経験と見識を活かした発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員長として、取締役の指名について審議を主導し、委員会としての答申案をまとめております。
取締役	朝 倉 祐 介	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営者、研究員及び投資家としての専門的見地から発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員として、意見を適宜述べております。
取締役	石 川 善 樹	当事業年度において、2019年12月18日就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、主に予防医学研究者及び行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者としての専門的見地から発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である指名諮問委員会の委員として、意見を適宜述べております。
監査役	古 島 守	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	奥 山 健 志	当事業年度において、2019年12月18日就任後に開催された取締役会10回のうち9回及び監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況（2020年9月30日現在）

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

イ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

70,773千円

ロ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

70,773千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注3) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬額には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査証明業務に対する報酬24,020千円（内、9,000千円は前任監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対するもの）が含まれております。

③ 責任限定契約の内容

当社は会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の体制及び方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向15%程度を目安とし、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施してまいりたいと考えております。さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を2円と設定することで、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本としながら、配当の継続性・安定性にも配慮してまいります。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

さらに、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき2.0円とさせていただきます。

(2) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）は、最終親会社である当社を持株会社とし、当社子会社を事業会社とする持株会社体制を採用し、当社グループの経営管理機能と個別事業の執行機能を分離し、事業子会社への権限委譲と当社によるグループ事業への監督（モニタリング）機能を強化します。

ロ) 当社の事業子会社に対する経営管理機能は、当社の直接・間接の株主権の行使と、事業子会社との「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき、効果的、効率的に実施します。

ハ) 当社グループの取締役、グループ執行役員及び使用人（以下、役職員）の職務執行の効率性及び適正性の確保のために、当社グループ共通の規範、規程、指針等を整備します。

二) 事業の状況、決算の状況等当社グループの役職員の職務の執行に係る状況の当社取締役会又はグループ経営会議への報告体制を明確にするとともに、一定の重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議の事前承認を要するものとします。

ホ) 当社の内部監査室は、当社グループに対し、独立にして客観的な立場からのアシュアランス業務（監査・保証機能）及びコンサルティング業務（助言・指導機能）を提供し、当社グループ全体の業務の適正性の確保に関する状況を検討・評価します。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社グループの役職員は、法令、社会倫理の遵守が、当社グループが社会的責任（CSR）を果たし、持続的成長をするための基本事項のひとつであることを認識し、当社グループのCSR活動を通じて実践します。

ロ) 当社グループの企業理念、行動規範には、法令、社会倫理の遵守を掲げ、当社グループの事業運営の基本方針とします。

ハ) 当社グループの取締役及びグループ執行役員は、法令・社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙します。

二) 取締役及びグループ執行役員は、取締役会規程、執行役員規程等の諸規程に基づき、職務執行に係る適切、明確な権限配分を行い、職務を執行します。

ホ) 取締役及びグループ執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、是正措置をとります。

ヘ) 当社グループの役職員に対し、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施するとともに、グループ社長執行役員直轄の内部監査室による当社グループの内部監査を行います。

ト) 当社グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化するため、社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口を設置しております。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ) 当社グループの情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、法令及び情報セキュリティに関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理するため、「セキュリティマネジメント室」を設置しております。
 - ロ) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等（電磁的記録を含む）は、法令及び文書管理規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理、保存します。
 - ハ) 当社グループの個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、法令及び個人情報セキュリティ規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理します。
- 二) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等（電磁的記録を含む）は、取締役及び監査役が常時これらを閲覧できる体制を整備します。
- ホ) 上場会社株式に関するインサイダー情報については、「グループインサイダー取引防止規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理するとともに、情報開示担当部門へ適切な伝達を行います。
 - ヘ) 情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築します。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 当社グループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別、分析、評価し、リスク回避、リスク低減、リスク移転等のリスク対応を実施するため、「グループリスクマネジメント規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理する機関として、「グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。
 - ロ) 当社グループの通常時のリスク管理は、事業子会社又は部門ごとにリスク評価とリスク対応を実施し、グループリスクマネジメント委員会は、事業子会社又は部門より報告を受けるとともに、グループのリスク管理を統括します。
 - ハ) 当社グループの緊急時のリスク管理は、グループ社長執行役員を本部長とする「危機管理対策本部」が統括します。

二) 当社グループ全体のリスク管理方針並びに経営戦略及びM&A等の戦略的な意思決定に係るリスクの評価、対応については、当社取締役会の専決事項とし、これらの経営判断を行う際に適切なリスク評価を行います。

ホ) リスクが顕在化した場合に、当社グループに重要な影響を与える可能性のある事象、予兆を、事前に当社取締役会が把握できるよう、当該事象、予兆に関する報告体制を整備します。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社取締役会は、法令・定款で定める事項及び重要な業務執行の決定を行い、その他の業務執行については、「取締役会規程」及び「決議・委任基準」に基づき、グループ執行役員に権限を委譲し、職務の執行の迅速性、効率性を確保します。

ロ) 当社グループ中で同一の指揮命令系統に属する複数の子会社グループについては、意思決定プロセスの迅速化、効率化を図るため、会社法における機関設計を取締役会非設置会社とし、当社取締役会又は中核となる子会社経営会議へ、情報を集約し、意思決定プロセスの一元化を図ります。

ハ) 取締役及びグループ執行役員は、当社取締役会で定めた中期経営方針・目標及び年次予算に基づき効率的な職務執行を行い、中期経営方針・目標及び年次予算の進捗状況については、当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、必要な改善策を実施します。

二) 子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議による承認を要するものとし、当社と子会社間又は子会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるようにします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の依頼により配置します。

ロ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他の業務及び役職を兼務しません。

ハ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、人事異動、懲戒等に関する事項については、他の使用人とは切り離して行い、監査役の同意を得て決定します。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社の監査役は当社取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて役職員から説明を求めることができます。
 - ロ) 当社グループの役職員は、監査役が業務に関する報告を求めた場合及び議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の閲覧を求めた場合には、迅速かつ適切に対応します。
 - ハ) 当社グループの役職員は、会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実、事象を発見した場合には、速やかに監査役に対して報告します。
 - ニ) 当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して解任、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないための諸規程を整備し、周知徹底します。
 - ホ) 内部監査室の実施した内部監査報告は、全て監査役会に報告します。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行上必要と認める費用につき、あらかじめ予算に計上するとともに、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社の監査役が、グループ社長執行役員、社外取締役、会計監査人及び内部監査人との十分な意見交換を行う機会を確保します。
 - ロ) 当社の監査役が、必要に応じて当社グループ全体の効果的、効率的な監査が実施できるよう、法令に基づく子会社調査の他、当社と当社子会社との個別契約に基づき、当社に対する監査役監査と同等の監査が実施できる体制を整備します。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関して、定期的にグループリスクマネジメント委員会を開催し、対応状況等の共有を行っております。

役職員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組みました。また、グループ内部通報制度を設置し、全従業員に周知しております。

② 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において、取締役会を13回開催しており、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう徹底しております。

③ 監査役の職務の執行について

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、14回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会及びグループ経営会議を含む重要な会議への出席やグループ社長執行役員、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：千円)

科目	第30期 2020年9月30日現在	(ご参考) 第29期 2019年9月30日現在
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	14,080,864	14,488,431
営業債権	12,747,068	10,032,303
棚卸資産	45,372	19,870
その他の金融資産	14,520	102,853
その他の流動資産	485,044	489,319
流動資産合計	27,372,868	25,132,776
非流動資産		
有形固定資産	319,851	382,685
使用権資産	1,007,726	—
無形資産	83,577	112,545
持分法で会計処理されている投資	963,570	887,521
その他の金融資産	3,546,126	2,990,742
その他の非流動資産	9,528	12,725
繰延税金資産	1,121,465	893,582
非流動資産合計	7,051,843	5,279,800
資産合計	34,424,711	30,412,576

科目	第30期 2020年9月30日現在	(ご参考) 第29期 2019年9月30日現在
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	11,053,053	8,799,475
その他の金融負債	2,375,975	1,536,893
未払法人所得税	477,315	229,836
その他の流動負債	1,407,583	1,162,809
流動負債合計	15,313,926	11,729,013
非流動負債		
その他の金融負債	3,121,500	3,765,250
引当金	177,928	109,359
非流動負債合計	3,299,428	3,874,609
負債合計	18,613,354	15,603,622
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	2,125,384	2,125,314
資本剰余金	3,664,788	3,664,788
自己株式	△1,691,842	△1,691,842
利益剰余金	11,971,086	10,750,768
その他の資本の構成要素	△276,037	△52,914
親会社の所有者に帰属する持分合計	15,793,379	14,796,114
非支配持分	17,978	12,840
資本合計	15,811,357	14,808,954
負債及び資本合計	34,424,711	30,412,576

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結純損益計算書

(単位：千円)

科目	第30期	(ご参考) 第29期
	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
収益	17,937,745	16,795,505
売上原価	3,341,576	2,832,790
売上総利益	14,596,169	13,962,715
販売費及び一般管理費	12,155,667	11,923,796
その他の収益	13,063	41,337
その他の費用	179,169	1,897,123
営業利益	2,274,396	183,133
金融収益	17,851	154,334
金融費用	80,385	80,494
持分法による投資利益(△は損失)	113,258	△338,283
税引前当期利益 (△は損失)	2,325,120	△81,310
法人所得税費用	854,462	460,213
当期利益 (△は損失)	1,470,658	△541,523
当期利益 (△は損失) の帰属		
親会社の所有者	1,464,342	△546,929
非支配持分	6,316	5,406
合計	1,470,658	△541,523

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位：千円)

科目	第30期	第29期
	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
当期利益（△は損失）	1,470,658	△541,523
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する		
金融資産の公正価値の純変動	△209,500	59,516
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△2,743	△131,634
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11,016	△2,900
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1,717
その他の包括利益合計（税引後）	△201,227	△76,735
当期包括利益合計	1,269,431	△618,258
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,263,115	△623,664
非支配持分	6,316	5,406
当期包括利益	1,269,431	△618,258

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

第30期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2019年10月1日時点の残高	2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,750,768	△52,914	14,796,114	12,840	14,808,954
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	—	—	△13,035	—	△13,035	—	△13,035
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,737,733	△52,914	14,783,079	12,840	14,795,919
当期利益	—	—	—	1,464,342	—	1,464,342	6,316	1,470,658
その他の包括利益	—	—	—	—	△201,227	△201,227	—	△201,227
当期包括利益合計	—	—	—	1,464,342	△201,227	1,263,115	6,316	1,269,431
新株発行	70	—	—	—	—	70	—	70
剰余金の配当	—	—	—	△252,886	—	△252,886	—	△252,886
自己株式の取得及び処分	—	—	—	—	—	—	—	—
支配喪失を伴う子会社に 対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	21,897	△21,896	1	△1,178	△1,177
所有者との取引額等合計	70	—	—	△230,989	△21,896	△252,815	△1,178	△253,993
2020年9月30日時点の残高	2,125,384	3,664,788	△1,691,842	11,971,086	△276,037	15,793,379	17,978	15,811,357

（ご参考）第29期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2018年10月1日時点の残高	2,120,484	3,663,023	△1,691,819	11,493,305	87,244	15,672,237	57,797	15,730,034
当期利益（△は損失）	—	—	—	△546,929	—	△546,929	5,406	△541,523
その他の包括利益	—	—	—	—	△76,735	△76,735	—	△76,735
当期包括利益合計	—	—	—	△546,929	△76,735	△623,664	5,406	△618,258
新株発行	4,830	1,765	—	—	△6,245	350	—	350
剰余金の配当	—	—	—	△252,786	—	△252,786	—	△252,786
自己株式の取得及び処分	—	—	△23	—	—	△23	—	△23
支配喪失を伴う子会社に 対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—	△50,363	△50,363
その他	—	—	—	57,178	△57,178	—	—	—
所有者との取引額等合計	4,830	1,765	△23	△195,608	△63,423	△252,459	△50,363	△302,822
2019年9月30日時点の残高	2,125,314	3,664,788	△1,691,842	10,750,768	△52,914	14,796,114	12,840	14,808,954

（注）記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第30期 2020年9月30日現在
資産の部	
流動資産	8,698,720
現金及び預金	6,083,848
売掛金	347,080
貯蔵品	1,503
前払費用	127,687
未収入金	1,628,601
関係会社短期貸付金	510,000
固定資産	6,297,250
有形固定資産	140,399
建物	59,978
工具、器具及び備品	67,809
その他	12,611
無形固定資産	85,345
ソフトウェア	80,918
その他	4,427
投資その他の資産	6,071,505
投資有価証券	2,268,769
関係会社株式	1,844,763
関係会社長期貸付金	1,200,000
敷金及び保証金	774,909
繰延税金資産	43,232
その他	8,400
貸倒引当金	△68,570
資産合計	14,995,971

科目	第30期 2020年9月30日現在
負債の部	
流動負債	1,285,966
1年内返済予定の長期借入金	600,000
未払金	301,643
未払費用	29,171
未払法人税等	276,848
預り金	12,961
賞与引当金	22,750
その他	42,590
固定負債	2,641,733
長期借入金	2,600,000
その他	41,733
負債合計	3,927,699
純資産の部	
株主資本	11,093,183
資本金	2,125,384
資本剰余金	2,720,904
資本準備金	2,533,932
その他資本剰余金	186,971
利益剰余金	7,938,737
利益準備金	70,867
その他利益剰余金	7,867,870
別途積立金	400,000
繰越利益剰余金	7,467,870
自己株式	△1,691,841
評価・換算差額等	△24,912
その他有価証券評価差額金	△717
繰延ヘッジ損益	△24,194
純資産合計	11,068,271
負債・純資産合計	14,995,971

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第30期
	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
営業収益	2,765,909
営業費用	1,847,316
営業利益	918,592
営業外収益	155,108
受取利息	3,370
受取配当金	37,209
投資有価証券評価益	113,852
その他	676
営業外費用	169,659
支払利息	28,027
投資有価証券評価損	104,077
株式上場関連費用	20,843
支払手数料	16,491
その他	219
経常利益	904,042
特別利益	31,560
投資有価証券売却益	31,560
特別損失	1,049,616
関係会社株式評価損	662,838
投資有価証券評価損	290,677
その他	96,100
税引前当期純損失	114,014
法人税、住民税及び事業税	△56,922
法人税等調整額	3,111
当期純損失	60,203

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第30期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	2,125,314	2,533,932	186,971	2,720,904	70,867	400,000	7,784,438	8,255,305	△1,691,841	11,409,681	△83	△35,210	△35,293	11,374,388
事業年度中の変動額														
新株の発行	70	-	-	-	-	-	-	-	-	70	-	-	-	70
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△256,364	△256,364	-	△256,364	-	-	-	△256,364
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△60,203	△60,203	-	△60,203	-	-	-	△60,203
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△634	11,015	10,381	10,381
事業年度中の変動額合計	70	-	-	-	-	-	△316,568	△316,568	-	△316,498	△634	11,015	10,381	△306,116
当期末残高	2,125,384	2,533,932	186,971	2,720,904	70,867	400,000	7,467,870	7,938,737	△1,691,841	11,093,183	△717	△24,194	△24,912	11,068,271

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社セブテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 津田英嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブテーニ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社セブテーニ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 津田英嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 朽木利宏 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、構築及び運用の状況を監視及び検証致しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 小島 伸夫 ㊞

常勤監査役 野村 宗芳 ㊞

監査役 古島 守 ㊞

監査役 奥山 健志 ㊞

(注) 監査役古島守及び監査役奥山健志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「クリスタルルーム」

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 電話 (03) 3348-1234 (代表)

交通

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」

● E4出口徒歩約1分

都営大江戸線「都庁前駅」

● A7出口徒歩約1分

JR線・京王線・小田急線「新宿駅」

西口徒歩約9分

地下通路（北側歩道 緑色線）を
都庁方面へ直進

また、小田急ハルク前35番乗り場より
ホテルまでの無料シャトルバス（20分
間隔にて往復運行）もご利用いただけ
ます。

会場周辺のご案内

皆さまのスムーズなご来場のために、
会場周辺にて当社社員が誘導員として
ご案内しております。



新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点
から、極力事前の議決権行使をいただき、当日の来場はお控えいた
だくようお願い申し上げます。当社株主総会における感染防止策
等の詳細は、当社ウェブサイトをご確認ください。

当社ウェブサイト：

<https://www.septeni-holdings.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。